

第44回全国消費者大会アピール

第44回全国消費者大会は、「消費者の知恵と力を集めて、安全で平和な社会を築こう」をテーマとし、1日目の分科会、2日目の全体会には、のべ1,000名が参加して開催されました。

分科会では、消費者被害や消費者政策、食生活や栄養の問題、税金と社会保障制度の問題、くらしと安全の問題、地球温暖化の問題、平和と憲法の問題などのテーマについて話し合いました。

2日目の全体会では、分科会の報告を共有し、クイズを通して消費者をめぐる問題について参加者みんな理解を深めました。

2日間の大会を通じ、様々な団体の活動や、参加者の多様な意見を聞きながら、活発な意見交換が行われました。

昨年改正された消費者基本法には、「消費者の権利」が明記されました。今後はそれがくらしの中で保障され、実のあるものにしていくことが大切になっています。

しかし現実には、分科会で話題になったように、消費者の命や健康、くらしの安全が脅かされています。消費者が商品やサービスを購入する際に、必要な情報が伝えられず、正しく選択ができないことによる消費者トラブル・被害が多発しています。そうした被害から救済されず、補償が受けられない事例もたくさんあります。学校教育や社会教育の中での消費者教育の位置付けが低く、消費者は基礎的な消費者教育を受けていません。地球温暖化がすすみ、未だにアスベストが使用されているなど、私たちが健全な環境の中でくらすためには多くの問題を残しています。消費者の声が、政治や行政、事業者に届き、十分反映されているとも言えません。これら消費者にかかわる多くの問題は、「消費者の権利」が早期に実現されることの重要性を示しています。

分科会・全体会を通して、私たちは、消費者問題にどのように立ち向かえばよいのか考えることができました。消費者被害や消費者をめぐる問題をなくしていくためには、防止や解決のための仕組みを作る必要があります。国や自治体の法制度や施策に消費者の声を反映していく取組みの重要性や、事業者・生産者との連携も必要であることを学びました。

分科会や全体会で学んだことを生かし、私たち消費者にできることは何か、引き続き考え、行動していきましょう。難しい問題でも、私たち消費者が、研究者や専門家などと協力しながら、みんなで知恵と力を持ち寄れば解決できると思います。地域のさまざまな団体や組織とネットワークをつくり、安全で安心してくらせる社会の実現のために、消費者の力を発揮していきましょう。

2005年11月17日

第44回全国消費者大会 全体会